

議会改革検討委員会報告書

平成27年3月

墨田区議会
議会改革検討委員会

報告にあたって

議会改革検討委員会は、議長のもとに、墨田区議会を区民に対してより開かれた区議会とするとともに議会活動の一層の活性化を図るための具体的方策を検討することを目的として、諮問機関的な位置付けで設置されました。

平成25年3月から2年間にわたって活発な議論を重ねてきた結果、以下の7項目について結論をまとめて議長に報告し、25年度には「区民アンケートの実施」、「委員会資料配布日の前倒し」、「陳情者からの意見聴取の実施」及び「議員研修の充実」の4項目、26年度には「区議会だよりの充実」、「タブレット端末等の利用範囲の拡大」及び「震災等災害時の議会対応内規の見直し」の3項目を既に実施しております。

本報告書は、今期における検討結果を明らかにするとともに、来期の検討に活かすことを目的にとりまとめを行いました。

本報告書の提出をもって、今期での議会改革検討委員会は、その活動に終止符を打つこととなりますが、墨田区議会にとっての議会改革の取組に終わりはありません。本検討委員会における検討結果が、来期以降の議会改革の礎として活用されることを心から祈念しております。

平成27年3月4日

議会改革検討委員会

座長 沖 山 仁

目 次

1	議会改革検討委員会について	1
	委員名簿	4
	検討項目別スケジュール	6
	協議経過	7
2	議会改革の方向性について	9
	体系図	13
3	結論をまとめて議長に報告した課題	15
	課題1：区民アンケートの実施について	17
	課題2：委員会資料配布日の前倒しについて	18
	課題3：陳情者からの意見聴取について	19
	課題4：議員研修の充実について	20
	課題5：区議会だよりの充実について	21
	課題6：タブレット端末等の利用範囲の拡大について	22
	課題7：震災等災害時の議会对応内規の見直しについて	23
4	引き続き検討を要する課題	27
	課題8：議会報告会の実施について	29
	課題9：議会映像配信について	31
	課題10：タブレット端末の配布（ペーパーレス化）について	33
	課題11：議会モニター制度について	36
5	その他の課題	37
6	資料編	41
	資料：「墨田区議会に関する区民アンケート」の集計結果について	43

1 議会改革検討委員会について

(1) 設置経緯

当区議会では、議会の活性化、より区民に開かれた区議会の実現に向けて、様々な取組を行ってきた。前期においては平成19年に「議会のあり方検討会」を設置して検討を行った結果、「本会議のインターネット中継」の実施に至った。

今期も引き続き検討課題を整理するとともに費用弁償の見直しを行い、24年第1回定例会で条例を改正し、25年4月から定額旅費を廃止した。

その後、各派交渉会等において、議会改革に向けた課題の抽出・整理等を行い、24年9月以降、交渉会派の幹事長による検討会を2回開会し、議会改革の必要性、検討項目及び検討体制について意見交換を行ってきた。こうした経緯を踏まえ、25年3月に議会改革検討委員会を設置して具体的な検討を進めてきたところである。

(2) 目的

区民に対してより開かれた区議会とするとともに、議会活動の一層の活性化を図るための具体的な方策を検討する。

(3) 位置付け

議長の命を受けた諮問機関的な位置付けとし、その検討内容については議長に報告し、各派交渉会の場において協議の上、決定する。

(4) 委員構成（別紙「委員名簿」参照）

交渉会派については、概ね所属議員3人に1人とする。少数会派については、各会派から1人とする。

なお、座長を置き、議長及び副議長はオブザーバーとして出席する。

(5) 検討項目及びスケジュール

別紙「検討項目別スケジュール」のとおり

(6) 協議経過

別紙「協議経過」のとおり

(7) 報告書検討分科会

検討委員会としての本報告書のとりまとめにおいては、交渉会派からそれぞれ1人、少数会派を代表して1人の計5人による報告書検討分科会を設置した。（別紙「委員名簿」参照）

議会改革検討委員会 委員名簿

(備考) 座長 報告書検討分科会委員

(平成25年3月19日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		田中 邦友
		瀧澤 良仁
	公明党	おおこし 勝広
		加納 進
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
すみだの絆	西村 孝幸	
みんなの党	しもむら 緑	
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
ワーキング	議長	出羽 邦夫
	副議長	千野 美智子

(平成25年5月23日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		田中 邦友
		瀧澤 良仁
	公明党	おおこし 勝広
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
すみだの絆	西村 孝幸	
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
無所属	しもむら 緑	
ワーキング	議長	沖山 仁
	副議長	加納 進

(平成25年6月12日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		田中 邦友
		瀧澤 良仁
	公明党	おおこし 勝広
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
すみだの絆	西村 孝幸	
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
みんなの党	井上 ノエミ	
無所属	しもむら 緑	
ワーキング	議長	沖山 仁
	副議長	加納 進

(平成26年1月1日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		田中 邦友
		瀧澤 良仁
	公明党	おおこし 勝広
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
すみだの絆	西村 孝幸	
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
みんなの党	井上 ノエミ	
ワーキング	議長	沖山 仁
	副議長	加納 進

(平成26年2月24日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		樋口 敏郎
		田中 邦友
		瀧澤 良仁
	公明党	おおこし 勝広
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
	すみだの絆	西村 孝幸
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
みんなの党	井上 ノエミ	
ワザハ	議長	沖山 仁
	副議長	加納 進

(平成26年8月26日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		樋口 敏郎
		沖山 仁
		瀧澤 良仁
	公明党	加納 進
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
	すみだの絆	西村 孝幸
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
みんなの党	井上 ノエミ	
ワザハ	議長	田中 邦友
	副議長	おおこし 勝広

(平成26年12月1日～)

委員	自民党	加藤 拓
		山本 亨
		樋口 敏郎
		沖山 仁
		瀧澤 良仁
	公明党	加納 進
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
	すみだの絆	西村 孝幸
民主クラブ	あべ きみこ	
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
新しいすみだ	井上 ノエミ	
ワザハ	議長	田中 邦友
	副議長	おおこし 勝広

(平成27年1月22日～)

委員	自民党	加藤 拓
		樋口 敏郎
		沖山 仁
		瀧澤 良仁
	公明党	加納 進
		千野 美智子
	共産党	高柳 東彦
		西 恭三郎
	すみだの絆	西村 孝幸
	民主クラブ	あべ きみこ
墨田オンブズマン	大瀬 康介	
新しいすみだ	井上 ノエミ	
無所属	山本 亨	
ワザハ	議長	田中 邦友
	副議長	おおこし 勝広

1 早期に結論を出すもの

議会の審査・調査機能の充実・強化

議員研修の充実

議員個人の事前調査及び議員間討議のための委員会資料配布日の前倒し

より区民に分かりやすい・開かれた議会の推進

議会活動に係る情報発信の拡充

(議会報告会、タウンミーティング、委員会中継、HPの充実、出前議会、議会モニター制の導入等)

陳情の審査方法の見直し(付託基準、陳情者の意見聴取等)

議会図書室機能の強化

各種団体との意見交換

その他議会内改革の推進

議会棟の管理

(議場のバリアフリー化、議員控室の配置基準・フレキシブル化、受動喫煙防止対策)

震災等災害時の議会対応内規の見直し

会議におけるパネル等の使用

傍聴席へのパソコン等の持込み

本会議場・委員会室への議員・委員によるパソコン等の持込み

議員へのタブレット端末等の配布

(開会通知、議案、委員会資料等のペーパーレス化)

2 長期的に検討して結論を出すもの

議会基本条例

議会基本条例の制定

議会の審査・調査機能の充実・強化

会期の見直し(通年議会等)

議決事件の拡大

予算・決算審査方法の見直し(常任委員会化等)

専門的知見の活用(附属機関の設置)

公聴会・参考人制度の活用

政策・議案立案機能の強化(事務局法制部門等の強化)

議員相互間の自由討議の拡大、議員間討議の仕組みづくり

政策形成過程に関する資料提出、説明の義務化

文書質問制度の採用(国における質問主意書)

より区民に分かりやすい・開かれた議会の推進

本会議質問の一問一答方式の導入(対面式演壇の設置等)

首長等の反問権の付与

本会議の休日・夜間開会

その他議会内改革の推進

法に基づく会議体の設置(正副常任委員長会、広報委員会等)

議会改革検討委員会 協議経過

	実施日	協 議 事 項 等
第1回	平成25年 3月19日	・座長の選任 ・検討委員会の位置付け、検討項目、スケジュール、運営について
第2回	4月23日	・検討委員会の運営について
第3回	5月24日	・副座長の選任について ・区民アンケートの実施について(1回目) ・委員会資料配布日の前倒しについて(1回目) ・陳情者からの意見聴取について(1回目)
第4回	6月25日	・区民アンケートの実施について(2回目) ・委員会資料配布日の前倒しについて(2回目) ・陳情者からの意見聴取について(2回目)
第5回	7月16日	・陳情者からの意見聴取について(3回目) ・議員研修の充実について(1回目) ・タブレット端末の配布について(1回目)
第6回	9月26日	・区民アンケートの集計結果について(3回目) ・タブレット端末の配布について(2回目)
第7回	11月22日	・区民アンケートの結果を踏まえた議会改革の方向性について
第8回	12月13日	・二元代表制の趣旨を踏まえた議会権能の強化に係る議会改革の方向性について
第9回	平成26年 1月28日	・区議会だよりの充実について(1回目) ・議会報告会の実施について(1回目)
第10回	2月24日	・議会報告会の実施について(2回目) ・議会モニター制度について(1回目) ・震災等災害時の議会対応内規の見直しについて(1回目) ・タブレット端末等の利用範囲の拡大について(1回目)
第11回	4月11日	・議会報告会の実施について(3回目) ・議会モニター制度について(2回目) ・タブレット端末等の利用範囲の拡大について(2回目)
第12回	8月26日	・座長の交替 ・今後のスケジュール等について ・ユーストリーム等による議会映像配信について(1回目) ・政務活動費に関する情報提供について
第13回	9月26日	・震災等災害時の議会対応内規の見直しについて(2回目) ・検討中の項目に関する来年度予算要求について (議会モニター制度について(3回目)、議会報告会について(4回目)) ・タブレット端末の配布(ペーパーレス化)について(3回目)
第14回	11月21日	・タブレット端末の配布について(4回目) ・議会映像配信について(2回目) ・本会議録の配布部数の見直しについて ・今期の検討結果の報告に向けた検討体制及びスケジュールについて
報告書検討分科会		
第1回	12月19日	・議会改革検討委員会報告書の体系(案)について
第2回	平成27年 1月28日	・議会改革検討委員会報告書(案)について
第15回	平成27年 3月4日	・議会改革検討委員会報告書(案)について

2 議会改革の方向性について

(1) 議会改革の方向性

第 2 9 次地方制度調査会答申では、議会制度のあり方について、「議会は、多様な民意を反映しつつ、団体意思の決定を行う機能と、執行機関の監視を行う機能を担っているが、十分にその役割を果たしていないのではないかなどの指摘がなお見られ」、「議会機能のさらなる充実・強化が求められている」としている。

議会の役割を十分に発揮するための基本的な方向性としては、第一に「区民に対してより開かれた議会」の実現、第二に「二元代表制の趣旨を踏まえた議会権能の強化」が考えられる。

(2) 区民に対してより開かれた区議会

現在、区民は区議会に対して距離を感じていると考えられ、この距離を縮めて区民に身近な区議会としていくことが求められている。

平成 2 5 年 8 月から 9 月までの間に実施した「墨田区議会に関する区民アンケート」の結果をみると、「区議会に関心がある」という回答は約 8 割あった一方、「あなたの声や区民の声が区議会に反映されていると思いますか」との問いに対して、「反映されていると思う」との回答は約 3 割となっている。

もとより、区議会は区民生活に密接にかかわっており、議案の審議に際して、どのように議論がされて議決したか等を区民に見えるようにすることが重要である。区民アンケートの結果でも、「現在の区議会で充実・強化が必要なこと」として「情報提供の充実（区議会だより、ホームページ等）」を挙げている回答が約 5 割となっている。区議会の活動を広く理解してもらうとともに区議会に関心を持ってもらうため、各議員が個別に区民に対して行う説明とは別に、様々な媒体を活用した「区民への情報発信」が重要となっている。

また、区民が直接議会に意見を述べる機会は少なく、区民アンケートの結果では、「現在の区議会で充実・強化が必要なこと」として「区民との意見交換」を挙げている回答が約 6 割となっている。議会は常に「区民ニーズの把握」に努めることによって区民の信頼を得ることができるものであり、どのように区民の声を把握、反映していくかの検討が今後とも必要となっている。

(3) 二元代表制の趣旨を踏まえた議会権能の強化

議会は二元代表制の一翼を担う存在であり、区政の最終意思決定者とな

る議決権を保有している。様々な住民の声を聞いて、それをしっかりと政策化し、或いは執行機関を監視していくことで住民福祉の向上につなげ、地域民主主義を実現するという議会の存在意義を明確に区民に知らせるだけでなく、議会に与えられた権能をどのように行使するのか、議員全員でしっかり議論しなければならない。議会と執行機関は一定の距離を置くという共通認識のもと、執行機関に対して、より厳しいチェックをどこまで行うのかについて検討の上、「議決機関としての機能強化」及び「監視機関としての機能強化」を図る必要がある。このほか、議会として政策を提案していく「政策立案機関としての機能強化」も今後は求められてくものと考えられる。

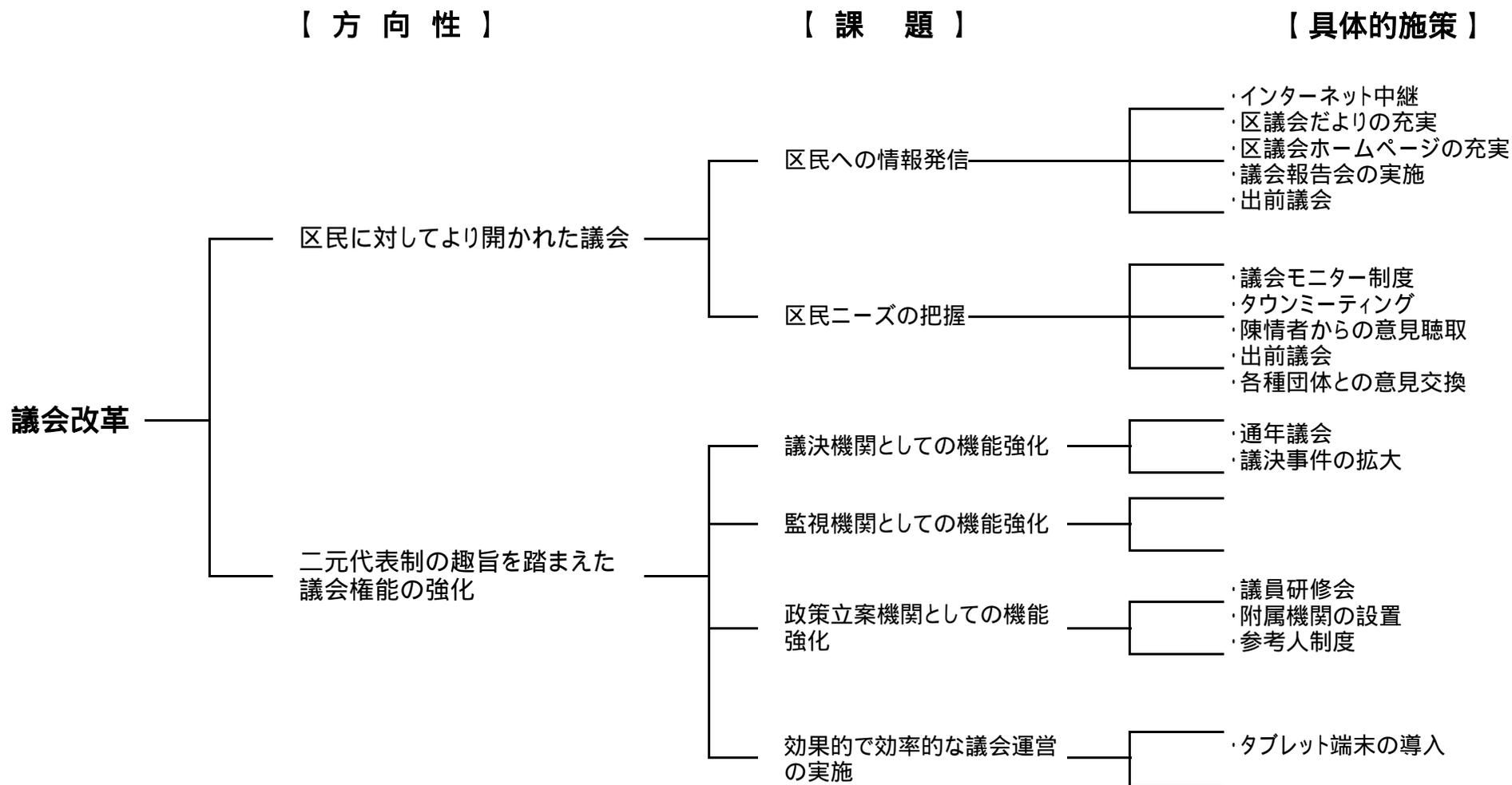
また、議会権能の強化を図る上では、今まで以上に「効果的で効率的な議会運営の実施」も必要となる。

これらの課題の解決に際しては、新たな条例の制定や仕組みづくり、さらには申し合わせ等の変更も伴うことから、将来的には議会基本条例の制定が必要となる。

(4) 議会改革の体系図

別紙「体系図」のとおり

体系図



3 結論をまとめて議長に報告した課題

議会改革検討委員会で協議した結果、これまでに結論をまとめて議長に報告した課題は、次のとおりである。

なお、本報告書は議会改革検討委員会としての検討結果を議長に報告するものであるが、参考までに、それぞれの課題について議長に報告した後の実施状況についても簡潔に記載した。

- 課題 1 : 区民アンケートの実施について
- 課題 2 : 委員会資料配布日の前倒しについて
- 課題 3 : 陳情者からの意見聴取について
- 課題 4 : 議員研修の充実について
- 課題 5 : 区議会だよりの充実について
- 課題 6 : タブレット端末等の利用範囲の拡大について
- 課題 7 : 震災等災害時の議会对応内規の見直しについて

【課題1】区民アンケートの実施について

1 趣旨

議会改革の検討を行うにあたり、議会に対する区民の意向や要望を把握するためにアンケート調査を行う。

【主な意見】

- ・ 検討委員会メンバーが共通認識に立つことが必要である。区民アンケートを行い、浮き上がってくる課題をしっかりと受け止めることにより、議会改革を検討するための議論のきっかけにできればと思う。

2 実施方法

すみだ区議会だよりを利用して行う。

なお、ホームページを利用したアンケートの実施についても検討する。

【主な意見】

- ・ 第1回目のアンケートは、いきなり大規模に行うのではなく、なるべく経費をかけないでできる方法とするのがいい。その後、段階的に拡充していけばいい。
- ・ 区議会だよりを利用する方法では、区議会に関心の高い区民のデータだけが集まり、本当の区民の姿は反映されないのではないかという危惧がある。
- ・ 区民アンケートは、1回限りの実施ではなく継続的に行うことが望ましい。

3 実施状況

区議会だより（第180号 平成25年8月6日発行）へのアンケート調査票の掲載及び区議会ホームページにおける電子申請システムの利用により、調査票を回収した。

集計結果の概要については、区議会だより（第181号 平成25年10月31日発行）及び区議会ホームページにおいて区民に周知した。

（集計結果は、P43 資料編：「『墨田区議会に関する区民アンケート』の集計結果について」参照）

【課題2】委員会資料配布日の前倒しについて

1 趣旨

より充実した議会審議とするため、事前に内容を十分に把握、検討できるように、委員会資料の配布日の前倒しを求める。

2 常任委員会

(1) 議案関係資料(概要、新旧対照表等)

当該委員会の7日前(従来、区民文教委員会の3日前又は2日前)

本来ならば、議案と同じ時期に提出することも考えられる。

一部の委員会については議案が本会議で付託される前の配布となるため、位置付けとしては、委員会資料ではなく議案関係資料としての配布となる。

【主な意見】

- ・ 区民文教委員会は定例会において開会日が一番早い常任委員会なので、資料配布日の前倒しを特に考えてもらいたい。

(2) 報告事項関係資料

当該委員会の7日前(従来、区民文教委員会の3日前又は2日前)

緊急の報告事項については、この限りでない。

なお、資料の提出が委員会開会日の間際となる場合には、十分な審議が困難なことから、委員会開会日時の延期や会期中に委員会を複数回開会することも考慮する。

3 特別委員会

当該委員会の7日前(従来、当該委員会の2日前)

4 予算・決算特別委員会

(1) 要求資料(追加分を除く)

本会議で議案を付託される日に要求資料を決定することや、これまでの日程を変更して、要求資料を決定する日と款別質疑の間を空けることも含めて別途協議する。(従来、委員会第1日(説明日)の当日)

(2) 予算書事業概要、実施計画(改定年度のみ)

予算特別委員会第2日(総務費等)の7日前(従来と同じ)

(3) 財務諸表、事業別コスト計算書、行政評価結果、区民行政評価委員会報告書、健全化判断比率、雑入の内容

議案付託後10日以内(従来、決算特別委員会第1日(説明日)の当日)

本来ならば、議案と同じ時期に提出することも考えられる。

5 実施状況

平成25年第4回定例会から上記のとおり実施することとなった。

なお、予算・決算特別委員会の要求資料については、予算特別委員会は正副委員長を互選する日に、決算特別委員会は委員会第1日(説明日)の7日以上前に配布することとなった。

【課題3】陳情者からの意見聴取について

1 趣旨

陳情者から直接意見等（趣旨説明）を聴取し、陳情の提出に至った背景や願意を詳細に把握することにより、付託委員会における陳情の審査をより充実したものとする。

2 意見聴取の時期

本会議における議案付託予定日の翌日

【主な意見】

- ・ 他の議会では、請願・陳情を住民からの政策提案のような位置付けで捉え、提出者に委員会にも出席してもらって一緒に議論する例もあり、委員会の前に意見交換をする例もある。

3 意見聴取のメンバー

付託委員会委員

【主な意見】

- ・ 委員外議員も、一般の委員会と同じように傍聴を認めてもいい。

4 意見聴取の流れ

- (1) 陳情を受理する際、趣旨説明の希望の有無を確認し、希望する場合は意見聴取予定日時を伝える。
- (2) 正副委員長、各委員及び正副議長に陳情者が趣旨説明を希望している旨を伝える。
正副委員長及び各委員に出席の有無を確認する。
- (3) 正副委員長、各委員、正副議長、陳情者に趣旨説明の実施が決定した旨を伝える。

5 意見聴取の対象とする陳情

原則として、付託される陳情の全てを対象とする。

【主な意見】

- ・ 原則として、提出者が希望すれば対象として実施すべきである。そうしないと、開かれた議会にはならない。
- ・ 区民から提出されたものと区民以外から提出されたものとを、区別する必要はない。

6 開始時期

平成25年第3回定例会から実施

7 区民等への周知

陳情を受理する際に本制度の説明をするとともに、区議会ホームページ及び区議会だより等を活用し、周知する。

8 実施状況

平成25年第3回定例会から実施（25年 陳情3件、26年 陳情5件）

【課題4】議員研修の充実について

1 目的

議会審議の参考とすることをはじめ、議員の資質向上や議会活動の活性化を図る。

【主な意見】

- ・ 議員研修の実施を内規や条例で位置付けている議会もあるという話だが、墨田区議会の場合は申し合わせ事項に加えればよいと思う。

2 実施予定時期

平成25年度 下半期（おおむね平成26年1月頃）

平成26年度以降 年度当初において計画を策定し、実施する。

【主な意見】

- ・ 実施して好評であれば、年2回実施してもいいのではないかという話にもなっていくのだろう。議会費の予算を有効に使えるのであれば、実施回数は2回でも3回でも構わないのかと思う。
- ・ 議会日程との関係があるので、いつでも実施できるというわけにはいかない。議会日程があまり入っていない時期は、1月、7月、8月だと思う。
- ・ 議員研修は自己研修が原則である。それで、民間等のいろいろなセミナーがある。当面は1月の実施を慣例化してみたらどうか。

3 出席者

全議員

希望する理事者

【主な意見】

- ・ 以前に防災に関する議員研修会を行ったが、その際も理事者がかなり参加した。理事者の参加を拒むものではないと思う。

4 テーマ

各派交渉会で協議し、決定する。

【主な意見】

- ・ 講師については、相手もあることであるから、幾つか候補を挙げ、その後は議長と事務局で調整してもらうしかない。議長の裁量で対応してもらえばいいのではないか。

5 実施状況

平成26年1月16日 東日本大震災からの復興に向けて
（講師：陸前高田市長 戸羽 太 氏）

27年1月20日 オンリーワンのまちづくり
（講師：見附市長 久住 時男 氏）

【課題5】区議会だよりの充実について

1 目的

区議会の活動の様相を区民にお知らせする重要な広報媒体であることから、内容の充実を図るとともに、より分かりやすい紙面づくりとし、更なる情報発信に努める。

2 全体的事項

(1) ページ数を従来の6ページから8ページに増やす。

【主な意見】

- ・ 6ページの延長線ではなく、2ページ増える枠については斬新なものをに入れていかなければならない。

(2) レイアウトにゆとりを持たせる。

(動きのある写真を入れる、行間を広げる 等)

【主な意見】

- ・ 今までの区議会だよりは官報のようだった。文字だけでは読者を引き付けない。記事にゆとりを持たせ、視覚に訴える動きのある写真を入れることが効果を上げるのではないか。

3 ページ数の増に伴う掲載記事の追加等

(1) 委員会に関する内容を充実させる。

【主な意見】

- ・ 委員会での議論も知らせるようにしたい。

(2) 議会改革の検討状況や実施状況を掲載する。

【主な意見】

- ・ 議会改革検討委員会での協議の記事を載せた方がいい。

(3) 議会用語解説を掲載する。

(4) 行政調査の受入れ状況を掲載する。

【主な意見】

- ・ 他の都市が墨田区に視察に来ていることを情報として提供すれば、区の施策が先進的で注目されていることが分かる。

(5) 議案等の賛否の状況について、全議案等を一覧表にした形で掲載する。

【主な意見】

- ・ 賛否一覧の表が、大分市議会だよりでは議員一人ひとりの表決態度が記載されていて、一目瞭然で分かりやすい。

(6) 見出しを工夫する。(質問の内容が一目で分かるように)

4 実施状況

第183号(平成26年5月2日発行)から上記のとおり実施した。

【課題6】タブレット端末等の利用範囲の拡大について

1 趣旨

予算・決算特別委員会における委員のタブレット端末の持込み及び傍聴議員のパソコンの使用について、これまで試行的に行っていたが、審議の効率化等を図るため、その利用範囲を拡大し、本格実施とする。

2 持込みを認める機器

タブレット型端末、ノートパソコン、スマートフォン、電子辞書

3 持込みを認める委員会等

(1) 持込みを認める委員会

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(予算・決算特別委員会含む)、各派交渉会、広報委員会、正副常任委員長会 等

(2) 使用を認める場所

ア 委員 : 委員席、発言者席

イ 傍聴議員 : 傍聴議員席

ウ 理事者 : 理事者席

【主な意見】

- ・ 理事者にも議員と同じように持込みを認めないと、議員からの質問に対して資料等を確認できないのではないか。

4 用途

次の用途に限り、使用を認める。

委員会質疑の速記録の作成、委員会審査に必要な資料・情報の閲覧、用語検索

5 留意点

(1) 通話機能、録音機能及び録画機能、情報発信機能は使用しない。

【主な意見】

- ・ タブレット端末等を審議の参考に使ってもいいかという議論であるから、外部に発信するなどということは考えていない。

(2) 使用に際して、議事の妨げとならないよう、操作音が出ないようにする。

(3) 議事の妨げとなる場合は、委員長等は使用を中止させることができる。

(4) 電源は特定の場所しかないので、バッテリーによる使用とする。

6 その他

(1) ウェブ閲覧等の通信環境については、当面、委員自ら対応する。

(2) 「委員会資料等のペーパーレス化」については、引き続き、議会改革検討委員会において協議する。(P33【課題10】)

(3) タブレット端末等の持込みにあたり、会議規則等の改正は行わない。

7 実施状況

平成26年第2回定例会から、上記のとおり実施することとなった。

【課題7】震災等災害時の議会对応内規の見直しについて

1 目的

区内で地震等の大規模災害が発生した際、区議会が区災害対策本部と連携・協力し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが安全を保持しつつ、迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定める。

【主な意見】

- ・ 議員が区内の各地域に住んでいるという前提で、区内の災害の状況を議員が一刻も早く把握して、それを集約して対応していきたいという考え方があろうし、区職員は全員が区内に住んでいるわけではない。
- ・ いろいろな問題が現実にはあって、柔軟な対応が必要になりそうである。最悪の事態を想定して、いろいろなシミュレーションをしたい。
- ・ 「災害が起きたときに各議員は何と何をしてください」というフローチャートとか一覧表のようなものを全議員に配ってもらえると、より徹底できるのではないか。

2 墨田区議会災害対策支援本部の設置及び構成

区災害対策本部が設置されたときは、災害対策活動を支援するため、墨田区議会災害対策支援本部を設置し、その構成は、次のとおりとする。

本部長	議長	議会支援本部を代表し、その任務を総轄する。
副本部長	副議長	本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
本部員	本部長、副本部長を除く全議員	

【主な意見】

- ・ 本部長が消防団長の場合もあるかもしれない。そうなったときには、消防団長の職務を優先するのではないか。
- ・ 本部長の任務の優先順位を議会か消防団かどちらかにすると決めて、規程に盛り込むのはなかなか難しい。本部長の任務を放棄して消防団長の任務に専念していいというような規定にはできないだろう。

3 墨田区議会災害対策支援本部の連絡態勢等

本部長は、本部員等との連絡態勢を整備し、一定の期間の後、必要に応じて本部員等を招集する。

【主な意見】

- ・ 発災当日の通信網は大丈夫なのか。通信網に支障がある場合は、どのように伝達したらいいのか。

「震災等災害時の墨田区議会对応規程（案）」は別紙のとおり

4 実施状況

平成26年9月30日に、上記のとおり規程を制定した。

震災等災害時の墨田区議会対応規程(案)

〔平成 年 月 日〕
墨議第 号

(目的)

第1条 この規程は、墨田区内で地震等の大災害その他の大規模災害が発生した際、墨田区議会(以下「議会」という。)が墨田区災害対策本部(以下「区対策本部」という。)と連携協力し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが安全を保持しつつ、迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(墨田区議会災害対策支援本部の設置)

第2条 議長は、区対策本部が設置されたときは、災害対策活動を支援するため、墨田区議会災害対策支援本部(以下「議会支援本部」という。)を設置するものとする。

(議会支援本部の構成)

第3条 議会支援本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、議長をもって充て、議会支援本部を代表し、その任務を総轄する。

3 副本部長は、副議長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 本部員は、本部長、副本部長を除く全ての議員をもって充てる。

(議会支援本部の連絡態勢等)

第4条 議会支援本部を設置したときは、本部長は、副本部長及び本部員(以下「本部員等」という。)との連絡態勢を整備し、一定の期間の後、必要に応じて本部員等を招集するものとする。

(区対策本部への要請)

第5条 本部員等が区対策本部に要請しようとするときは、本部長がその内容を集約し、伝達する。

(議会支援本部の役割)

第6条 本部長の任務は、次のとおりとする。

- (1) 本部員等の安否等を速やかに確認すること。
- (2) 区対策本部からの情報提供を受け、必要に応じて本部員等へ情報提供すること。
- (3) 本部員等から受けた情報を必要に応じて集約し、区対策本部へ伝達すること。
- (4) 前条の規定に基づき、区対策本部に要請すること。
- (5) 区対策本部からの要請に対し、本部員等と連携し、協力すること。
- (6) その他必要と認める事項

2 本部員等の任務は、次のとおりとする。

- (1) 自らの安否及び居所、連絡場所を速やかに本部長に報告すること。
- (2) 消防団等、地域での役割がある場合は、必要に応じてその活動に従事すること。
- (3) 地域での災害救助活動への参画に努めること。
- (4) 地域で得た情報を必要に応じて別に定める様式(第1号様式)又はこれに準じた書

式により本部長に報告すること。

(5) 本部長を通じた区対策本部からの要請に対し協力すること。

(6) その他本部長が必要と認める事項

(議会事務局の対応)

第7条 議会事務局の職員は、次の対応を行う。

(1) 事務局長は、災対区議会部として区対策本部会議に出席し、本部長に区対策本部の情報を提供するとともに、本部長の指示により議会支援本部の情報を区対策本部に伝達する。

(2) 事務局次長は、区対策本部の事務に従事するとともに、事務局長を補佐し、議会支援本部との連絡調整に努める。

(3) 事務局長及び事務局次長を除く事務局職員は、区対策本部の事務に従事する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、議長が定める。

付 則

1 この規程は、平成 年 月 日から適用する。

第1号様式

墨田区議会震災等災害時情報収集シート
(議員 支援本部長)

事務局連絡先
庶務係:03-5608-6350
議事調査担当:03-5608-6351
FAX:03-5608-6415
メール:kugikai@city.sumida.lg.jp

連絡議員氏名:

連絡手段:

確認日時: 年 月 日() 時 分

議員の状況

議員自身の怪我の有無等

家族・住まいの状況

家族の怪我の有無等

住まいの状況

現在の活動状況

現在の所在地

周辺の状況

避難所の状況

今後の対応・要望事項

今後の活動予定

今後の連絡方法

携帯電話番号
その他

メールアドレス

要望事項

処理欄	月 日	受信者	係長・主査	次長	局長	議長	区本部に連絡
							年 月 日 時 分

4 引き続き検討を要する課題

議会改革検討委員会で調査・検討を行ってきたものの、結論を得ることができず、来期以降も引き続き検討を要すると考えられる課題は、次のとおりである。

課題 8 : 議会報告会の実施について

課題 9 : 議会映像配信について

課題 10 : タブレット端末の配布（ペーパーレス化）
について

課題 11 : 議会モニター制度について

【課題 8】議会報告会の実施について

区民に対してより開かれた区議会とし、議会活動に係る情報発信の拡充を図るための具体的な検討項目の一つとして、議会報告会の実施について検討した。

板橋区議会及び豊島区議会の議会報告会を調査したほか、主に以下の議論を行ったが、今期中に結論を得るに至らなかった。

論点 1 内容（定例会の結果報告、特定のテーマの意見交換）

主な意見

（「定例会の結果を報告する」との意見）

- ・ 定例会が終わった後に、各委員会の内容を簡潔にまとめ、どのような議論があったかを報告する。議会の責任として、議決したことについて説明していく機会は大事だ。
- ・ このような議題を議論した結果、このような結論になったというだけでは、区民は聞いていておもしろくない。方法を工夫しないと、区民に理解を深めてもらうことはできない。
- ・ 議会報告会のそもそもの始まりは、議会としてどんな議論をして結論を出したのか、区民に説明して意見を聞く場を設けようということであり、特定のテーマに絞った意見交換を行う会は別途考えるべきで、議会報告会とは少し性格が違う。

（「特定のテーマについて意見交換を行う」との意見）

- ・ どんな問題が争点になっているかも含めて各会派等が見解を述べ、参加者の区民から意見を聞き、それに各会派等が答える討論会形式がいい。区民が一番関心を持つのは、区民一人ひとりの要求について議会としてどんな議論がされたかである。

（「両者を併せて行う」との意見）

- ・ 前半は定例会の結果を報告して質疑応答を行った後、休憩を入れて、後半はそれ以外で、事前に周知したテーマについての意見交換を行う方がいい。1時間半程度でできる。

（「両者を分けて行う」との意見）

- ・ かなりの時間を費やすので、定例会の結果報告と特定のテーマの意見交換は分けて行った方がいい。

論点2 議員個人の意見の取扱い

主な意見

(「一定の制限をする」との意見)

- ・ 議会報告会は「議会としての責任」で行うものであって、会派の意向や議員の個人的な意見を発言する場ではない。

(「議員個人の意見も認める」との意見)

- ・ 議会報告会を「議会としての責任」で行うのでは、全体の意思を縛ることになる。会派の色を出さざるを得ない。報告者の人選の問題もある。委員長が報告するのでは、少数会派の議員の出番がなくなる。代表者が賛否双方の意見を簡単に言うとしても、それだけでは十分に伝えられるものではない。

(その他の意見)

- ・ 全体が合意した内容でしか発言できないことになると聞いていておもしろくないし、区民も各会派の違いが分からない。しかし、議会全体としての実施ではないとなると、各議員の発言がばらばらになる。どう両立させるか。

論点3 実施する回数・時期

主な意見

- ・ 当初予算を議決する第1回定例会が終わった後の5月又は6月の土曜又は日曜の午後に、3時間ぐらいで実施するのがいい。
- ・ 年2回～3回、小さな会場で実施した方がいい。
- ・ 年4回の定例会ごとの実施や、当初予算を議決する第1回定例会及び決算を認定する第4回定例会の後の年2回の実施も考えられる。

論点4 意見交換とする場合のテーマの選定

主な意見

- ・ 区民に対して事前にテーマを周知しなければならない。
- ・ 本検討委員会メンバーか各会派の代表者が中心となった実行委員会を組織し、その実行委員会がテーマを選定するのがいい。
- ・ 地方の自治体は地域内の問題に住民の関心が集中するが、大都市の自治体である墨田区のような場合は地域によって関心の対象が違うから、テーマの選定が大変難しい。大都市特有の流動性への配慮が必要である。

【課題 9】議会映像配信について

区民に対してより開かれた区議会とし、議会活動に係る情報発信の拡充を図るための具体的な検討項目の一つとして、議会映像配信の拡充について検討した。

台東区議会におけるユーストリームによる委員会映像配信の実施状況を調査したほか、主に以下の議論を行ったが、今期中に結論を得るに至らなかった。

論点 1 ユーストリーム等の活用

主な意見

(コスト等についての意見)

- ・ いつも費用の関係が一番大きなネックになっているわけであるが、ある程度コストが掛かっても行っていくべきである。現行の配信システムを利用する場合やプラスアルファでユーストリームを活用する場合など、どのようなやり方をしたら、どのくらい費用が掛かるのかも、事務局が調べられる範囲で情報提供をしてほしい。
- ・ ライブ映像の配信のみユーストリームで行い、そのほかにビデオで映像を録画しているのだから、ユーストリームとは別に録画映像の配信をすれば、特にユーストリームについて有料会員になる必要はない。

(広告の挿入についての意見)

- ・ 議会が実施する映像配信なのだから、なるべく広告の挿入は避けたい。
- ・ 広告を閲覧することにより、閲覧者のデータが企業側に流れるものがある。そのようなものを議会映像配信に使うのは不適當であり、現在配信している方法で十分である。
- ・ そうした広告による危険性はSNS全般に言えることで、あらかじめ区民に対してリスクがある旨を伝えておけばいいのではないか。

(画質等についての意見)

- ・ 以前に見た流山市議会の映像配信は、画像も悪く音響も悪かった。

(その他の意見)

- ・ ユーストリーム等の活用が決算特別委員会で提案された意図は、無料で配信できるようになれば、映像配信の対象とする会議を広げられるということだと考えている。問題は、配信の対象とする会議を従来のままとするか広げるかである。ユーストリームを活用している議会の映像配信も、アクセス件数はあまり多くないという話も聞いている。

論点2 現在の配信方法の改善（カメラの解像度・アングル、テロップ）

主な意見

（「複数のアングルが必要である」との意見）

- ・ 会派名を表示する看板を発言者席の横に置くだけでは、委員会の雰囲気が出ない。質問者だけの画面等のアングルにしなければ、映像としておもしろくない。

（「テロップが必要である」との意見）

- ・ 発言者の氏名等を表示するテロップがなければならない。

（「より安価で汎用性の高い機器で十分である」との意見）

- ・ カメラの解像度・アングルの改善の手段としては、現在のカメラの更新・移設ではなく、一般的な汎用性の高いデジタルビデオカメラとパソコンで十分である。本格的な配信設備は高額になってしまい、保守も必要となる。

（その他の意見）

- ・ より安価で汎用性の高い機器での対応等を検討する場合は、事前に実験してみなければならない。
- ・ コスト、各機種機能及び導入までに要する期間についての問題があるので、具体的な事例を調べる必要がある。

【課題10】タブレット端末の配布（ペーパーレス化）について

効果的で効率的な議会運営の実施を図るための具体的な検討項目の一つとして、議員へのタブレット端末等の配布（開会通知、議案、委員会資料等のペーパーレス化）について検討した。

地方議会におけるタブレット端末の活用実態について専門業者から説明を聴取したほか、主に以下の議論を行ったが、今期中に結論を得るに至らなかった。

論点1 使い方

主な意見

（通知等の配信、資料等の電子化についての意見）

- ・ 各議員への通知のための活用は、確実に伝わるというメリットがある。
- ・ 過去の資料を全て紙ベースで持ち歩くことは物理的に限界がある。
なお、タブレット端末の配布とは別に、現行の委員会資料等の電子データでの提供については、現在電子データ化されていない資料（別紙「委員会資料等のペーパーレス化について」参照）について区側に実施を求める旨の結論をまとめ、議長に報告した。

（区側との連動についての意見）

- ・ 資料等の電子化については、区側が対応してくれなければどうにもならない。
- ・ 区側と同時にスタートするのがいいのだろうが、議会側が単独でスタートする場合もあり得る。

（会議規則等の改正についての意見）

- ・ 公印や署名等もある公文書を扱うので、特に会議規則等の改正、使用基準等の決定については、少し時間をかけて検討することが必要かと思う。

（利用場所）

- ・ タブレット端末を議会でしか使えないとなると、持っている意味がほとんどなくなる。管外行政調査等に行って現場を見て写真を撮ったり、災害の状況とかを見に行き行って写真を撮ったりすることも当然出てくると思う。議会外でも使えるし、個人的にも使えるようにすべきである。

論点2 セキュリティ対策

主な意見

- ・ タブレット端末を配布することを前提に検討することになると思うが、セキュリティや情報管理など、いろいろと難しい問題もある。

- ・ 通信機能によって情報が流出してしまったりするという問題がある。

論点3 コスト等の検討

主な意見

- ・ どのぐらいの予算が必要か、通信費も含めて検討した方がいい。
- ・ どういうことが可能で、どういうところにリスクがあるのか、コスト面も含めて資料を出して検討することが必要である。

論点4 撮影・録音・発信の取扱い

主な意見

- ・ 映像の撮影は禁止すべきである。議会としての映像配信は、議会活動を区民に知ってもらうことであるから、タブレット端末の活用とは違う。
- ・ タブレット端末は録音もできる。そうすると、議事録との関係で、委員会の場ですぐに、言った、言わないの確認をすることもできる。そのようなことも視野に入れて検討すべきである。
- ・ タブレット端末による発信は、別の話として整理をする必要があるのかと思う。これについては今まで、紙媒体による発信でもいろいろ課題があったので、どちらかという議員の倫理のようなところにかかわる話としてきちんと整理をしていくべきものである。

委員会資料等のペーパーレス化について

1 委員会資料等の電子データ化の状況

【常任委員会】

資料の種類	紙データ配布日	既に電子データにより配布している資料	ホームページへの掲載
議案関係資料（概要、新旧対照表等）	委員会7日前	紙データ配布から概ね3日後、希望する会派にメールにより送付	議会上程後
報告事項関係資料			

【特別委員会】

委員会資料	委員会7日前	紙データ配布から概ね3日後、希望する会派にメールにより送付	
-------	--------	-------------------------------	--

【予算特別委員会】

要求資料	正副委員長互選日		
予算書【議案】	議運（初回）終了後	（26年度予算から対応） 議案配布後、理事者からPDFデータが届き次第、希望する会派にCD-ROMにより配布	議会上程後（議案部分のみ）
予算書事業概要	第2日目（款別審査）の7日前		

【決算特別委員会】

要求資料	第1日目の7日前まで		
決算書【議案】	議運（最終）終了後		議会上程後（議案部分のみ）
執行実績報告書			
財務諸表 / 事業別コスト計算書等	第1日目の7日前		作成後掲載（区HP）

【本会議】

議案	議運終了後		議会上程後
----	-------	--	-------

2 区ホームページに掲載されている主な資料・計画等

・行政基礎資料集 / 基本構想 / 基本計画 / 実施計画 / 公共施設マネジメント実行計画等

3 ペーパーレス化に向けた課題

- ・理事者側の対応（電子データ化の可否、実施時期等）
- ・紙データの扱い（電子データ化により紙データを廃止できる資料の有無等）
- ・各会派への提供時期、方法等（理事者側の作業時間、統一的な電子データ提供方法等）

【課題 1 1】議会モニター制度について

区民に対してより開かれた区議会とし、区民からの要望、提言、その他の意見を聴取し、議会運営等に反映させるための具体的な検討項目の一つとして、議会モニター制度について検討した。

主に以下の議論を行ったが、今期中に結論を得るに至らなかった。

論点 1 実施の目的・効果

主な意見

- ・ 年に数回の議会報告会だけでは、区民と議会との距離が縮まらない。
- ・ 議会モニターに最終的に何を期待するのか、制度の目的をはっきりさせなくてはいけない。区民アンケートを実施したように区民の声を吸い上げるのか、本会議・委員会を傍聴してもらって「今の区議会の審議は、もう少し活性化させるべきではないか」等の意見を求めるのか。
- ・ 議会モニターは、傍聴をしてもらい、感じた点を含めて最終的に議会に提言してもらおう仕組みであり、大事なことかと思う。とりあえずやってみようという感覚で実施するのはいかがなものか。じっくり検討して、他の自治体の実施例も参考にしながら、もう少し勉強した方がいい。
- ・ 議会モニターに何をやってもらうのか。ただ、感想だけ出してもらうのか。そうでないとするば、専門性が問われてくる。
- ・ 絶対にいいものであれば、各地方議会で実施する。実施した効果のようなものを研究しないとイケない。実施したことによって、こんなに素晴らしい影響が議会にあったという話をあまり聞いたことがない。

論点 2 議会モニターの人選

主な意見

- ・ 実施する以上は、墨田区全体の平均した意見を聞けるものにしたい。
- ・ 政党に中立で、かつ公正な判断のできる方は、そう多くはない。
- ・ 今すぐの実施は、選考の方法がなかなか難しい。むしろ、この間実施した区民アンケートの予算を拡充して、アンケートを回答しやすいものにするなどによってアンケートの回答の集約を強化する方がいい。
- ・ 区の人口が 25 万人であるから、人口 1 万人に議会モニター 1 人ぐらいの割合で最終的に 25 人ぐらい集めていく。期ごとにモニターのメンバーを変えていけば、その積み重ねで人選のノウハウも生まれてくる。

5 その他の課題

議会改革検討委員会の検討項目として、当初、多岐にわたる項目を掲げていたが、時間の制約上、それらの全てについては検討できなかった。本検討委員会で調査・検討を行うことはできなかったが、来期以降、特に検討を要すると考えられる課題は、次のとおりである。

- ・ 議会基本条例の制定
- ・ 議会の審査・調査機能の充実・強化
- ・ 議会活動に係る情報発信の拡充

議会基本条例の制定

議会改革の最終的な着地点として議会基本条例の制定があるが、今後の検討にあたっては、特別委員会等を設置の上、公開の場で議論していくことが考えられる。

議会の審査・調査機能の充実・強化

二元代表制の趣旨を踏まえた議会権能の強化を図るためには、議会の審査・調査機能の充実・強化が必要である。区長の専決処分を可能な限りなくし、議会が今まで以上に執行機関に対するチェック機能を果たしていくための「会期の見直し（通年議会等）」、執行機関からの提案や報告に対する質疑だけでなく議員相互間の自由討議を拡大し、議会を議員同士が活発に議論していく場としていくための「議員間討議の仕組みづくり」のほか、「議決事件の拡大」や「予算・決算審査方法の見直し（常任委員会化等）」等の検討が考えられる。

議会活動に係る情報発信の拡充

より区民に分かりやすい開かれた区議会としていくためには、議会活動に係る情報発信の拡充が必要である。本検討委員会で調査・検討を行った「区議会だよりの充実」、「議会報告会の実施」、「議会映像配信」及び「議会モニター制度」のほかにも、議会広報の拡充策として、「区議会ホームページの充実」等が考えられる。

6 資料編

「墨田区議会に関する区民アンケート」の集計結果について

1 調査目的

墨田区議会が議会改革を進める上で、区民の意向・要望等を把握し、今後の検討にあたっての参考資料とする。

2 調査内容

- (1) 回答者の属性
- (2) 議会の知識
- (3) 議会への関心
- (4) 議会への評価
- (5) 議会改革関連

3 調査期間

平成25年8月6日(火)～9月2日(月)

4 調査方法

- (1) 「区議会だより」にアンケート調査票を掲載し、郵送又はFAXによる回収
- (2) 「墨田区議会ホームページ」から電子申請システムを利用したの回収

5 回収結果

- (1) 有効回収数 262件(100%)
- (2) 回収内訳
 - ・返信用封筒 250件(95%)
 - ・ホームページ 12件(5%)
 - ・FAX 0件(0%)

6 集計結果

(選択肢に続く数字は構成比、()内の数字は回答者数を表す。)

問1 あなたの性別は男性、女性のどちらですか？

- ・男性 54% (141人)
- ・女性 43% (113人)
- ・未回答 3% (8人)

問2 あなたの年齢は、右のうちどれにあてはまりますか？

- ・10歳代 0% (0人)
- ・20歳代 1% (3人) うちインターネット回答：0人
- ・30歳代 4% (11人) うちインターネット回答：2人
- ・40歳代 8% (22人) うちインターネット回答：5人
- ・50歳代 9% (23人) うちインターネット回答：4人
- ・60歳代 24% (64人) うちインターネット回答：1人
- ・70歳以上 52% (136人) うちインターネット回答：0人
- ・未回答 1% (3人)

問3 あなたは墨田区に住んで何年になりますか？

- ・1年未満 2% (4人)
- ・1年以上5年未満 3% (8人)
- ・5年以上10年未満 8% (20人)
- ・10年以上20年未満 8% (20人)
- ・20年以上 79% (206人)
- ・未回答 2% (4人)

問4 あなたは区議会の役割をご存知ですか？

- ・よく知っている 12% (31人)
- ・ある程度知っている 61% (161人)
- ・あまり知らない 19% (50人)
- ・まったく知らない 4% (10人)
- ・未回答 4% (10人)

問5 あなたは以下の区議会の役割のうち、知っているものはありますか？（複数回答可）

- ・区長が提出した議案などを審議して、議会として意思を決めること
66%（173人）
- ・区民のさまざまな意見を集約して、本会議や委員会で質問、質疑や提案を行うこと
71%（187人）
- ・予算や決算などの審議を通して税金の使われ方をチェックすること
68%（178人）
- ・請願や陳情などの審議を通して、区民の要望の実現を図ること
63%（164人）
- ・国等へ意見書などを提出すること
43%（113人）

問6 あなたは区議会について関心がありますか？

- ・大いにある 35%（92人）
- ・少しある 44%（116人）
- ・あまりない 14%（37人）
- ・まったくない 3%（7人）
- ・未回答 4%（10人）

「あまりない」「まったくない」と回答した方の理由

- ・忙しいため 33%（7人）
- ・区議会についてよくわからない 29%（6人）
- ・その他 38%（8人）

問7 あなたは区議会の活動をどのようにしてお知りになっていますか？（複数回答可）

- ・区議会だより 86%（226人）
- ・ホームページ 8%（21人）
- ・本会議や委員会の傍聴 3%（7人）
- ・その他 6%（15人）

問 8 墨田区議会では、本会議、委員会とも傍聴することができますが、あなたは傍聴したことがありますか？

- ・ たびたび傍聴している 0.03% (1人)
- ・ 何度が傍聴したことがある 12% (31人)
- ・ 傍聴したことがない 83% (217人)
- ・ 未回答 5% (13人)

「傍聴したことがない」と回答した方の理由

- ・ 仕事等のため時間(暇)がない 36% (56人)
- ・ 傍聴方法がわからない 13% (20人)
- ・ 開催日時がわからなかった 11% (18人)
- ・ 関心がないから 5% (8人)
- ・ 傍聴できることを知らなかった 4% (7人)
- ・ 機会がなかった 4% (7人)
- ・ 区議会だよりで十分だから 3% (4人)
- ・ その他 24% (37人)

問 9 あなたは、議会や議員にご自分の意見や要望を伝えていますか？

- ・ よく伝えている 3% (8人)
- ・ たまに伝えている 30% (78人)
- ・ 伝えたことがない 42% (109人)
- ・ どのように伝えてよいかわからない 23% (60人)
- ・ 未回答 3% (7人)

問 10 あなたの声や区民の声が区議会に反映されていると思いますか？

- ・ よく反映されていると思う 3% (9人)
- ・ 少し反映されていると思う 29% (76人)
- ・ 反映されていると思わない 35% (91人)
- ・ わからない 27% (71人)
- ・ 未回答 6% (15人)

問 1 1 あなたは現在の区議会を評価しますか？

・ おおいに評価する	8 % (2 1 人)
・ 少し評価する	3 2 % (8 3 人)
・ あまり評価しない	2 2 % (5 8 人)
・ 評価しない	9 % (2 4 人)
・ わからない	2 3 % (6 0 人)
・ 未回答	6 % (1 6 人)

問 1 2 あなたは現在の区議会でどのような点について、充実・強化が必要だと思いますか？（複数回答可）

・ 政策提案・条例提案	2 8 % (7 4 人)
・ 区長等の執行機関の監視・牽制	2 8 % (7 4 人)
・ 区民との意見交換	6 1 % (1 5 9 人)
・ 情報提供の充実 （区議会だより、ホームページ等）	4 7 % (1 2 3 人)
・ 議員の資質向上 （議員研修の開催など）	3 5 % (9 1 人)
・ 現状で十分	5 % (1 4 人)

問 1 3 その他、墨田区議会、墨田区議会議員に関して、何かご意見がありましたらご記入ください

・ 議員が多い	1 0 % (1 9 人)
・ 区民の声を聞いてほしい	9 % (1 6 人)
・ 区議会だよりについて	5 % (1 0 人)
・ 議会へのエール	4 % (8 人)
・ 今回のアンケートについて	2 % (3 人)
・ 区の施策に関すること	4 7 % (8 8 人)
・ その他	2 3 % (4 3 人)

別紙

「問13 その他、墨田区議会、墨田区議会議員に関して、何かご意見がありましたら、ご記入ください。」の自由意見欄に回答した方の理由一覧

議員が多い(10%、19人)

	内 容	性別	年代
1	議員数が多すぎ。定員をもっと減らすべき。	女性	70歳以上
2	区議会議員数や区全体の職員数を減らす方向で議論してほしいです。	女性	60歳代
3	区議会議員の数が多すぎる。	男性	70歳以上
4	区議の定数・報酬を削減して日当制にする。	男性	70歳以上
5	議員数が多すぎる。給料も高額すぎる。	男性	50歳代
6	議員の数が多すぎる。25人位が妥当だと思う。報酬もいくら位もらっているのか知りたい。	男性	50歳代
7	議員数が多い。2割ほど減らすことを希望する。	女性	70歳以上
8	議員の人数が多すぎる。また、世代交代が必要。	女性	60歳代
9	区の職員も議員も今の人数が必要なのか。	女性	70歳以上
10	議員の定数が多すぎる。	女性	70歳以上
11	議員の定数を減らして欲しい。	女性	70歳以上
12	議員の人数多すぎる。	男性	60歳代
13	議員の数がまだ多い感がある。	女性	60歳代
15	現在の人数も必要ない。	男性	70歳以上
16	マンネリ化した議員ばかり。本当に区の行政や区民のことを考えるならば3～5年の任期で再選なしにして、人を入れ替えるべき。また、人数は半減すること。国会でも出来ないでいるが。	男性	70歳以上
17	議員数が多いと思うので削減してほしい。この多大な赤字に!	女性	70歳以上
18	区議の人員を減らしてよいと思う。	女性	60歳代
19	議員少数精鋭、縮小第一。烏合の衆にならないよう。区民の生活は決して楽ではない。	男性	60歳代

区民の声を聞いてほしい(9%、16人)

	内 容	性別	年代
1	町会等で活躍している方などは比較的意见を言える立場にあると思いますが、その他の人は意見等を言える場が余り無い。	男性	60歳代
2	一般区民としては、議員と話すような機会はなかなか得られないし、こちらも言い出しにくい事もあると思う。かと言って、インターネット・ブログ・ツイッター等お年寄りに苦手な分野だけでも困る。良い伝達ツールが欲しい。	女性	40歳代
3	区議会報告会なるものを多く実施してほしい。	男性	70歳以上
4	区民との対話を継続してほしい。	男性	70歳以上
5	映させるかが区議会の役割と考えます。世代を問わず広く意見を聴き活動してください。	男性	40歳代
6	区民の声をしっかり聞いて欲しい。	男性	60歳代

7	区議会は政府の政策に沿ったことをやっているのではなく、住民の意見を様々な形で求めて働いて欲しい。	男性	70歳以上
8	議員ひとりひとりが今以上に現場を注視するよう願う。	不明	60歳代
9	議員は個人で区内を廻り、区民の状況(モラルの低下、勝手な道路使用、自転車の放置、ごみの散乱など)を見て改善策を自分で考える。	男性	70歳以上
10	もっと区民の生活上の問題に関する声に耳を傾けてほしい。	男性	40歳代
11	とにかく現場を注視する事。	不明	60歳代
12	区政報告会を定期的に各所で行った方が良いと思う。	男性	70歳以上
13	区民のところにアウトプットして意見をよく聞いて、一番困っている人のレベルに合わせて考えよ。	男性	60歳代
14	区民の意見を取りに来ないし、取り入れ方に工夫が足りない。	男性	60歳代
15	街に足を運んだ行動が不足している。	男性	70歳以上
16	区民との対話がない。	女性	70歳以上

区議会だよりについて(5%、10人)

	内 容	性別	年代
1	今までは「区議会だより」を何となく読んでいましたが、これからは関心を持っていきたいと思いました。	女性	50歳代
2	区議会だよりは余白が少なく見づらい事もあり、読もうとする意欲が湧かない。	女性	60歳代
3	「区議会だより」を全戸配布して情報提供するべき。	男性	70歳以上
4	区議会だよりの一層の充実を望む。	男性	70歳以上
5	議員の本会議等の出席状況を区議会だよりで公開する。	男性	70歳以上
6	「区議会だより」だけでなく「区のお知らせ」にも議会の活動を掲載してほしい。	女性	70歳以上
7	可決した議案の内容を要約して「区議会だより」に公表してください。	男性	70歳以上
8	区議会の情報公開は形式的かつ建前であり、陳情や請願の採択・不採択の理由がホームページや区議会だより等に分かり易く記載されていない。	男性	40歳代
9	これからは、区議会だよりも読むよう心掛けます。各委員会の活動欄はもう少し見やすいと良いです。	女性	70歳以上
10	投票した議員が活躍していることを「区議会だより」で知ることができて嬉しいです。若い議員を働かせてください。	女性	70歳以上

議会へのエール(4%、8人)

	内 容	性別	年代
1	これからも弱者に対して暖かい手を差し伸べてくださいますようお願い申し上げます。	女性	70歳以上
2	区政のために頑張って努力してください。区税を大切にしてください。偏った判断は困る。	男性	70歳以上
3	墨田区は住み良い所だと思っています。議員の皆様方のご健勝と一層のご活躍を心からご期待いたします。	女性	70歳以上
4	墨田区をずっとすみ続けられるより良い区にするよう、住民とともに頑張りましょう。	女性	60歳代
5	全力を注いで頑張っていると思います。	男性	60歳代
6	これからも墨田区のために頑張ってください。	女性	70歳以上
7	区長をリードしていく位の気持ちで議員に頑張ってもらいたいです。区内の隅々まで目線とアンテナを！	女性	70歳以上
8	私の知っている議員は何かあると相談できるので安心です。	女性	70歳以上

今回のアンケートについて(2%、3人)

	内 容	性別	年代
1	このようなアンケートは良いアイデアだと思います。ぜひ結果も公表してください。	女性	50歳代
2	このアンケートを年1回実施し、公開すること。	男性	60歳代
3	時々はこのようなアンケートをお願いします。	女性	70歳以上

その他(23%、43人)

	内 容	性別	年代
1	選挙の時には区民一人ひとりの相談を受け入れる等約束したのですが、忙しいとの一言で意見交換なし。	女性	70歳以上
2	選挙の時ばかり大声で「さげふ」だけではなく、区民を大事にする意を強く持った人間性がほしい。意見の違いは誰にもあるが、多くの党に分かれて何ができるのか。	男性	70歳以上
3	自民党・公明党・共産党以外の議員が、党(会派)をいったりきたりしているが、区民の信頼を損ねている。	男性	70歳以上
4	選挙の時以外、顔が見えない。	男性	70歳以上
5	新人議員は道ですれ違っても知らん顔。選挙の時だけペコペコ頭を下げる。	女性	70歳以上
6	区の事を考えるならもっと真剣になれ。投票率が低いのも当たり前。	男性	70歳以上
7	希望の中学に抽選ではずれた子が議員に頼んで希望の中学に入学しました。このような不正をするために議員がいるのですか？	女性	40歳代
8	区民のさまざまな意見といっても、区長や議員のごく限られた方の意見だけでいるな事が決められているとしか感じません。	女性	70歳以上
9	定年制を設け若い人に活躍の場を与える。	女性	70歳以上
10	区民から陳情があっても、議会において通らない事案が多い気がする。	女性	70歳以上
11	採決時に党の拘束を外すこと。条例の提案をしない議員は不要。	男性	70歳以上
12	請願と陳情について「議員の紹介」がネックに思います。形式が整っていれば受理可能とはいかないのでしょうか？	女性	70歳以上
13	区議会議員は選挙の時だけ頑張っ、あとは何の活動をしているのかさっぱりわからない。	男性	70歳以上
14	誰にでも分かり易い議会を望みます。	男性	70歳以上
15	表面上綺麗ごとだけ言う議員が多い。	男性	70歳以上
16	選挙の時は「当選させてください」の連呼だけで中身が伝わってきません。	女性	60歳代
17	若い議員さんの意見が特に聴きたいです。	女性	70歳以上
18	何をしているのかさっぱりわからない。	男性	70歳以上
19	毎月定例会議をしているようですが、本当に区民のことを考えた話をしていない。	女性	70歳以上
20	大同小異的な面ばかりで真意が欲しい。	男性	70歳以上
21	区長をはじめ、一度全員入れ替えがなければ新規、進展はない。	男性	70歳以上
22	頭の悪い区民もいるので、分かりやすく明確に開かれた議会を希望します。	女性	50歳代
23	党には違いがあるが馴れ合い的のところが見える。議会があるときだけ張り合うところが時々みえる。	女性	60歳代
24	定年制が必要。	女性	70歳以上
25	議員となる人は皆生活に恵まれている人が多い。もっと底辺の生活者の気持ちをわかってほしい。税金が高すぎる。	女性	70歳以上

26	墨田区を考え、住民を考えて立案を。目先の利益、収益ばかり考えていませんか。建物を作ればよい時代はすぎました。問題は内容です。	女性	60歳代
27	国会ではないが、おざなりで真剣みがない。	男性	70歳以上
28	傍聴の度に居眠りが多いと思う。己の審議以外の時書面でのやりとりが目立ちます。	男性	70歳以上
29	全体の審議の様子はありがたいと思いますがいつも決まった議員さんの昼寝には腹が立ちます。(3~4名)	女性	70歳以上
30	区議会議員は住民にとっていちばん身近な議員なので、議会は各人の意見を自由にぶつけ合うような場になってほしいと思う。	男性	40歳代
31	国会の真似をせず、皆、平等にざくばらんに話し合いそれを住民に見せるべきだ。	男性	70歳以上
32	選挙の時には声がかかるけど、それ以外は一度も話を聞いたことがない。	男性	70歳以上
33	議員立法の数が少ないのではないか？	男性	60歳代
34	もう少し区民の立場に立ってもらいたい。	女性	60歳代
35	会議中、温度設定が良いのか、いつもきまった議員が昼寝をしているので不快です。	女性	70歳以上
36	小学生の頃から区議会や区政について学習させるべき。	女性	70歳以上
37	資質向上の研修が行われる時は、一般区民も研修させてもらいたい。	女性	70歳以上
38	議会や議員に要望するにあたり、公共施設や人の集まり易い場所等に「目安箱」のような物があったら便利だと思います。	女性	70歳以上
39	議長が短任期すぎる。2年位やらないと成長していない。議員は本会議・委員会がなくても見える行動をすべし。	女性	60歳代
40	困っている人、貧しい人を救う行政を第一使命として議会をやって欲しい。	男性	70歳以上
41	墨田区が他区に先駆け大改革を示すように。	男性	60歳代
42	政治屋さんは責任を取ることほしない。それに曖昧な事しか言わない。責任ある言葉を聞きたいと思います。	男性	70歳以上
43	何事も貧者の立場になって考えてあげてください。	女性	70歳以上